

動物医薬品検査所長 殿

消費・安全局長

「薬事法関係事務の取扱いについて」の一部改正について

標記の件について、[別添1](#)及び[別添2](#)のとおり各都道府県動物薬事主務部長並びに社団法人日本動物用医薬品協会理事長及び社団法人全国動物医薬品器材協会理事長あてに通知したのでお知らせする。